

法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

第33期

(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社

業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pss.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則で定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

1. **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - (1) コンプライアンスに係る社内規程を定め、統括責任者に任命するとともに、コンプライアンス担当部門を設置する。
 - (2) コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款ならびに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
 - (3) 社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。

2. **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - (1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
 - (2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - (1) コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係るリスクについては、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
 - (2) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
 - (3) 各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、毎期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定する。
- (2) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- (3) 会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達される体制を整備する。
- (4) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
- (2) グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを取締役との間で協議の上、決定することとする。

7. 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- (2) 監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家に委嘱できる。
- (3) 監査役会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
- (4) 監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を挙げて取り組む。
- (2) 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。取締役会は5名の取締役で構成されており、監査役会は1名の常勤監査役を含めた3名の社外監査役で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その後の実施状況を毎月開催する定例の取締役会で報告する体制をとっており、子会社を含む当社グループの業務の執行状況が当社取締役会で報告されることにより、社外監査役が独立した立場から当社グループの経営に関する監視ができる体制を整備しております。

また、常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。その他、監査役会を定期的開催し、会社全体の経営監視体制の強化及び向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成29年7月1日残高	3,401,899	1,309,494	△921,691	3,789,702
連結会計年度 中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失			△457,616	△457,616
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)				
連結会計年度中 の変動額合計	-	-	△457,616	△457,616
平成30年6月30日残高	3,401,899	1,309,494	△1,379,307	3,332,086

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成29年7月1日残高	△38,366	△38,366	3,751,335
連結会計年度 中の変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失			△457,616
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△2,326	△2,326	△2,326
連結会計年度中 の変動額合計	△2,326	△2,326	△459,942
平成30年6月30日残高	△40,692	△40,692	3,291,393

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	Precision System Science USA, Inc. Precision System Science Europe GmbH ユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱ エヌピーエス㈱

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部の在外連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見込額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	117,757千円
土地	157,621千円
計	275,378千円

担保付債務

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	214,662千円
長期借入金	241,830千円
計	756,492千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,756,949千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い短期的な預金等によることとしております。投資事業においてはバイオベンチャー企業への投資を行っております。資金調達については自己資本、銀行借入によることとしております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて短期間で決済されています。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び開発活動を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業におけるバイオベンチャー企業への投資によるものであり、投資先は小規模かつ未公開企業が多いことから、実質価額の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの売上高の大半は欧米のOEM先向けのものであり、その取引価格は、ユーロ建、ドル建、円建のものが混在しております。現地生産・販売を実施している製品を除き、価格に対する為替変動の影響については、概ねその為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっておりますが、いずれにせよ為替変動の影響を受けるものとなっております。なお、現在、デリバティブは利用しておりません。

変動金利による借入金については、現在、デリバティブは利用しておらず、借入時に市場動向を考慮し、担当役員の承認のもと実施しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づく支出予定を勘案して、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないよう管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち78.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,056,170	2,056,170	—
(2) 受取手形及び売掛金	932,046		
貸倒引当金（*1）	△2,045		
	930,000	930,000	—
資産計	2,986,171	2,986,171	—
(1) 支払手形及び買掛金	354,632	354,632	—
(2) 未払法人税等	22,058	22,058	—
(3) 短期借入金	500,000	500,000	—
(4) 長期借入金（*2）	714,465	711,238	△3,226
負債計	1,591,156	1,587,929	△3,226

（*1） 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（*）	37,440

（*） 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	142.69円
(2) 1株当たり当期純損失	△19.84円
(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純損失	△457,616千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	△457,616千円
期中平均株式数	23,066,900株

7. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当による行使価額修正条項付第16回乃至第18回新株予約権の発行決議

平成30年8月27日開催の当社取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第16回、第17回、第18回新株予約権（以下文脈に応じて個別又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行を決議しました。なお、概要は以下のとおりであります。

(1) 割 当 日	平成30年9月12日
(2) 新株予約権の総数	4,600,000個 第16回新株予約権：2,000,000個 第17回新株予約権：1,300,000個 第18回新株予約権：1,300,000個
(3) 発 行 価 額	総額5,915,000円 第16回新株予約権 1個当たり1.56円 第17回新株予約権 1個当たり1.13円 第18回新株予約権 1個当たり1.02円
(4) 当該発行による潜在株式数	4,600,000株（新株予約権1個につき1株）
(5) 資金調達額	1,858,700千円（注）

<p style="text-align: center;">行使価額及び (6) 行使価額の修正条件</p>	<p>当初行使価額</p> <p>第16回新株予約権：402円 第17回新株予約権：406円 第18回新株予約権：411円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、平成30年9月14日に初回の修正がされ、以後5価格算定日（以下に定義する。）が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日（以下「取引日」という。）であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して5価格算定日目の日の翌取引日（以下「修正日」という。）に、修正日に先立つ5連続価格算定日（以下「価格算定期間」という。）の各価格算定日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値に対して下記に定義する行使価額修正率を掛けた金額の1円未満の端数を切り捨てた額（以下「基準行使価額」という。）</p> <p>行使価額修正率</p> <p>第16回新株予約権：91% 第17回新株予約権：92% 第18回新株予約権：93%</p> <p>また、いずれかの価格算定期間内に調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。</p> <p>当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合 (2) 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合（取引所において取引約定が全くない場合） (3) 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限（ストップ安）のまま終了した場合（取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらないものとする。）
---	---

(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を割当予定先であるEVO FUNDに割り当てる。	
(8) 資金使途	具体的な使途	金額 (百万円)
	①新規検査試薬開発及び各国規制対応投資	500
	②検査試薬及び消耗品の量産化並びに 生産コスト低減のための投資	800
	③運転資金	558
(9) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要すること等を規定する本買取契約を締結する。</p> <p>また、第17回新株予約権の行使については平成31年9月13日以降、第18回新株予約権の行使については平成32年9月14日以降に行使が可能となる（但し、当社の指示（以下「行使前倒し指示」という。）により前倒しの行使が可能）旨を本買取契約にて規定する。</p>	

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（当初行使価額にて算定）を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権には取得条項が付されており、将来の事情の変化や1株当たり利益への影響等を考慮し、当社は本新株予約権を取得・消却する可能性があります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。

8. その他の注記

(退職給付に関する注記)

確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額

23,943千円

(その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	其他利益剰余金			利益剰余金 合計
					繰越利益剰余金			
平成29年7月1日残高	3,401,899	1,436,705	1,436,705	48,367	△1,594,146	△1,545,778	3,292,826	
事業年度中の 変動額								
当期純損失					△536,198	△536,198	△536,198	
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中 の変動額合計	-	-	-	-	△536,198	△536,198	△536,198	
平成30年6月30日残高	3,401,899	1,436,705	1,436,705	48,367	△2,130,344	△2,081,976	2,756,627	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
平成29年7月1日残高	-	-	3,292,826
事業年度中の 変動額			
当期純損失			△536,198
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-
事業年度中 の変動額合計	-	-	△536,198
平成30年6月30日残高	-	-	2,756,627

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 4～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	117,757千円
土地	157,621千円
計	275,378千円

担保付債務

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	214,662千円
長期借入金	241,830千円
計	756,492千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 Δ 1,023,577千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 9,010千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務 107,681千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,813千円
関係会社からの仕入高	499,952千円
関係会社に対する販売費及び一般管理費	373,137千円
関係会社との営業取引以外の取引高	267千円

(2) 減損損失

1) 減損損失を認識した資産

当事業年度におきましては、前事業年度比で営業赤字の圧縮となりました。翌事業年度以降は早期の赤字解消及び黒字化を目指し、業績の改善を計画しておりますが、保守的な観点から減損の兆候が認められるものとし、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討いたしました。その結果、当事業年度において、当社が保有する固定資産（土地、建物、生産設備など）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失107,321千円を特別損失に計上することといたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県松戸市及び 秋田県大館市 他	事業用資産	建物及び構築物	151
		機械装置及び運搬具	14,867
		工具、器具及び備品	50,911
		リース資産	388
		土地	233
		ソフトウェア	698
		建設仮勘定	40,070
		合計	107,321

2) 資産のグルーピング方法

当社は単一の事業を行っていることから、当社全体がキャッシュ・フローを生み出す最少の単位であると判断しております。

3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を使用しております。なお、正味売却価額については、主に不動産鑑定評価額を基準にして合理的に算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	957,885千円
減価償却超過額	133,987千円
関係会社株式評価損	64,092千円
土地	34,943千円
賞与引当金	1,874千円
未払事業所税等	2,933千円
未払社会保険	267千円
未払い事業税	3,359千円
棚卸資産評価損	6,895千円
その他	950千円
繰延税金資産小計	1,207,189千円
評価性引当額	△1,207,189千円
繰延税金資産合計	—千円

繰延税金負債

その他	1,730千円
-----	---------

繰延税金負債の純額

1,730千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	エヌビーエス㈱	秋田県 大館市	80,000千円	当社製品 の製造	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品 の製造	当社製品の 購入(注)	499,952	買掛金	47,736

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社製品の購入価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	119.51円
(2) 1株当たり当期純損失	△23.25円
(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純損失	△536,198千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	△536,198千円
期中平均株式数	23,066,900株

8. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当による行使価額修正条項付第16回乃至第18回新株予約権の発行決議

平成30年8月27日開催の当社取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第16回、第17回、第18回新株予約権の発行を決議しました。

詳細は、連結注記表の（重要な後発事象）をご参照ください。

9. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。